



辛味果の発生が少ないシトウの品種育成の取り組み



写真 シトウ育成系統の果実

表 果実の辛味調査^{z)}

品種・系統	石果			正常果 ^{y)}		
	供試個数	辛味果 発生個数	辛味果 発生率 (%)	供試個数	辛味果 発生個数	辛味果 発生率 (%)
高育交11号	383	8	2.1	2,698	0	0.0
高育交12号	507	11	2.2	2,838	0	0.0
試交8号	735	13	1.8	2,763	0	0.0
普及品種A	609	114	18.7	2,795	1	0.0
普及品種B	431	182	42.2	3,048	13	0.4

z) 調査期間：2011年10月7日～2012年4月27日。果実胎座部を官能検査で調査。

y) 高知県園芸連出荷基準におけるAM品果実を調査。

シトウは、高知県の基幹品目の一で、全国1位の生産量を誇る重要な品目です。しかし、シトウには辛味果が発生することがあり、そのことが消費拡大の妨げとなっています。そこで、辛味果の発生が少ないシトウの品種育成に取り組んでいます。

シトウは、正常に肥大した果実よりも、通常は圃場で廃棄され市場に出回ることのない石果の方が、辛味果が発生しやすいということが報告されています。そのため、石果での辛味果の発生が少ない系統を選抜することが、辛味果の少ない品種育成の近道です。そこで、市販のシトウ品種を材料として育成した27の固定系統の石果について、官能検査で辛味調査を実施しました。その結果、石果における辛味果の発生率が

低かった4つの固定系統を選抜し、それを交配してF₁3系統（高育交11号、12号、試交8号）を育成しました（写真）。現在、高知県で広く栽培されているシトウ2品種と比べると、この3系統は、促成栽培での石果における辛味果の発生率が低く、また正常果においても同様の結果が得られました（表）。

しかし、促成栽培では、このF₁3系統には、既存品種に比べて果実の幅が広いといった問題があります。今後はこの3系統を育種素材として、シトウ品種の育成に取り組む予定です。

なお現在、夏秋栽培においても、辛味果の発生や果形等について調査しています。（園芸育種担当 鍋島怜和 088-863-4916）